毎月２回発行　VOL.742　2021年　7月15日発行

全肢連情報
ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行
一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170－0013
東京都豊島区東池袋１丁目３６番７号
アルテール池袋７０９号
□Publisher　ZENSHIREN
TEL：03－3971－3666
FAX：03－3971－6079
E-mail：web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「撃(ひびき)」でもご覧になれます。URL：http://www.zenshiren.or.jp
SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を Facebook https://www.facebook.com/ZENSHIREN

コロナ時代、公共交通事業者の待遇ガイドラインを策定～国土交通省

国土交通省は７月９日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を踏まえて、公共交通事業者に向けた接遇ガイドラインをとりまとめたと発表した。

新型コロナウイルスの感染が懸念される中、公共交通事業者では、感染防止対策を踏まえた接遇が実施されている。今回のオリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、改めて障害当事者や交通事業者からのヒアリングを通じて障害者の困りごとを整理し、それに対する感染対策を踏まえた適切な接遇方法をガイドラインとしてとりまとめた。

ガイドラインでは、現在、旅客に対して、マスク着用、会話を控えるなどの感染対策への協力を呼び掛けており、コミュニケーションがとりにくい状況にある。このため、高齢者・障害者に対する接遇では、まず職員が積極的に当事者が求めている支援内容を確認するとともに、当事者への支援内容を適確に伝える必要があるとしている。高齢者・障害者が安心して支援を受けられるよう、感染症対策に即したコミュニケーションや支援を簡潔に行うなど、接遇上の配慮が重要としている。

コロナ対策を踏まえた接遇のポイントとしては変わらず「まず声かけ、そして必要な支援」を行うことが重要としている。感染対策を実施していることの伝達や、斜めから声がけ、支援必要性の有無を確認する。口元が見えるマスク、フェイスシールドなどの活用、マイクや筆談具などのコミュニケーションツールを準備する。

また、消毒液を異なる高さで設置するほか、文字・イラスト・音声による案内など、情報提供などで感染症対策設備の設置方法や変更事項等の伝え方に配慮する。事業者が行う感染症対策を文字、音声、ウェブで情報発信し、マスク着用が困難な旅客について周囲に理解を求める対策（ヘルプマーク掲示）を呼びかける。

詳細は、国土交通省ホームページ参照
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001413748.pdf

障害者 GH の４割が重度者 法的再編は不可避～厚生労働省

厚生労働省は６月 28 日、障害者総合支援法のグループホーム（GH）の利用者の４割が、障害支援区分４以上の重度者であることを社会保障審議会障害者部会（座長＝菊池馨実・早稲田大教授）に示した。制度創設時に想定した利用者像とのギャップが広がり、委員からは法的な位置付けを見直すよう求める意見も浮上。利用者像に応じた再編は避けられない情勢だ。

同部会は障害者総合支援法の見直しに向けて議論していて、年内に報告書をまとめる。

同日の議題は「障害者の居住支援」。利用者が施設入所者を上回る 14 万人超（2021 年２月）となり、年間の費用が 2400 億円（2019 年度）に膨らんだ GH の在り方が議論の中心となった。

６段階の障害支援区分で重度とされる 4～6 の人は 2008 年４月は利用者の１割だったが、2020 年４月は４割。現在、およそ７人に１人が 65 歳以上だ。重度化・高齢化が進んでいることはこれまでも繰り返し指摘されてきた。

GH は昼間は働きに出て、朝晩は少人数で寝食を共にするという家庭的な暮らしがコンセプト。利用者の９割が知的障害者か精神障害者だ。昼夜を問わず介護職員の支援や管理のもとで暮らすことはそもそも想定していない。

重度化・高齢化への対応は、GH の職員配置などを厚くする方向と、GH 本体は軽装備にして外部の訪問サービスを活用する方向の二つがある。厚労省は主に前者の立場で報酬改定を重ね、後者は例外的・時限的に扱ってきた。

しかし、委員からは今後は後者の方向を推進すべきという意見が続出。GH ではなく、安心して１人暮らしできる地域の支援体制を法的に整えるよう求める意見も上がった。

一方、現在 GH は障害者総合支援法の就労系サービスと同じ「訓練等給付」の一つだが、利用者像を整理した上で同法の「介護給付」（施設入所支援など）に位置付ける案も委員から上がった。

14 万人超に上る GH 利用者すべてを「訓練」というくくりで捉えるには限界があり、すみ分けが不可欠との認識は浸透してきた。

このほか、GH が適正に運営されているか外部の目を入れる仕組みが現在は脆弱であるため、介護保険の認知症 GH の「運営推進会議」を採り入れることも論点となった。

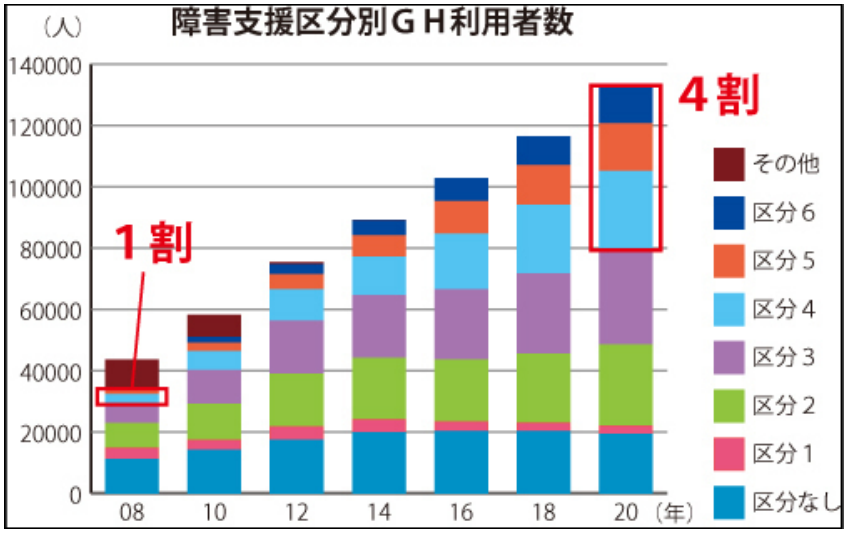

障害者差別解消法 基本方針を来夏改定　　～内閣府

改正障害者差別解消法が５月に成立したことを受け、内閣府は６月 28 日、同法に基づく基本方針を来年夏にも改定する考えを同日の障害者政策委員会（委員長＝石川准・静岡県立大教授）に示した。今後、同委員会で 1～2 カ月に１度の会合を開いて、改定案をまとめる。内閣府幹部は「改正法という仏に魂を入れてほしい」と語った。

基本方針は同法の考え方を説明するもので、2015 年２月 24 日に閣議決定された。同法の対象とする障害者の範囲、差別とは何か、合理的配慮とは何かなど、法を運用する上での根幹にかかわることを書いている。

基本方針に基づき、各府省は所管する法令に関する事業者向けに対応指針を作っている。来年以降、この対応指針も改定する。

改正法は、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務付けられ、差別解消に向けた国と地方自治体の連携協力の責務を規定した。公布日（６月４日）から３年以内に施行される。

改正法をめぐる衆院、参院の付帯決議は政府に対し、「障害者基本法や障害者虐待防止法を改正すること」「基本方針に差別の定義の考え方を明記すること」などを検討するよう求めている。

同委員会はこれを踏まえ、障害のある女性や性的少数者の受ける複合的な差別を基本方針でどのように規定するか、差別解消の実効性をいかに高めるかなどを議論する。

斜めに進むエレベーター設置　赤坂見附駅と永田町駅 ～東京都

東京メトロは７月９日、銀座線・丸ノ内線の赤坂見附駅と、有楽町線・半蔵門線・南北線の永田町駅を結ぶ乗り換え通路に、11 人乗りの「斜行型エレベーター」を設置すると発表した。バリアフリールートとして採用することで、高齢者やベビーカーを利用するお客の利便性向上を図る。

斜行型エレベーターは、通常の上下に動くエレベーターとは異なり、傾斜面を進むことができるもの。同社によると、首都圏の鉄道事業者では初めての採用で、既設の空間を活用し掘削を伴わずに整備できたという。

これまで同駅間の乗り換え通路は、２カ所のエレベーターと１カ所の階段昇降機をバリアフリールートとしていたが、今回の整備により、エレベーターのみで乗り換えが可能となった。

斜行型エレベーターは７月 10 日に運用を開始した。また、隣接するエスカレーターや内装の工事は 2022 年６月ごろの完成を予定している。

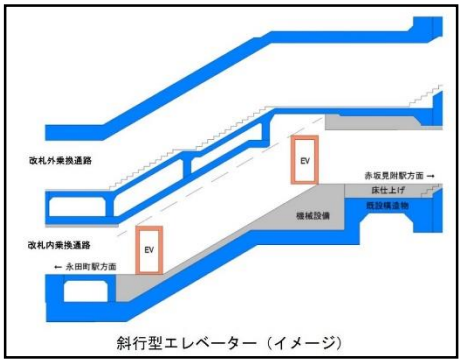

斜行型エレベーター（イメージ）

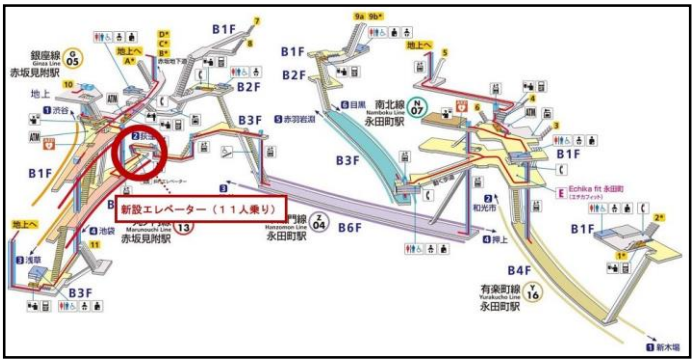

「ミライロ ID」障害者割引チケットのオンライン購入が可能に

ミライロは６月 28 日、2033 事業者（2021 年５月 31 日時点）が対応するデジタル障害者手帳アプリ「ミライロ ID」（Android 版・iOS 版）で障害者割引チケットをオンライン購入できる「ミライロチケット」サービスの提供開始を発表した。

これまで、障害者割引を受けようとすると、チケット販売窓口で手帳を提示する必要があった。それには時間がかかり、新型コロナなどの感染リスクも高まる。なにより、オンライン購入ができないという不便さがあった。日本政府は、2021 年６月 18 日「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定し、「障害者の負担軽減や均等な機会の提供のため、オンラインによる施設等の障害者割引入場券の予約・購入等への対応について、民間事業者等に対して要請を行う」とした。これを受けてミライロは、「ミライロチケット」の提供に至ったという。

ミライロ ID に障害者手帳を登録している人なら、クレジットカードで障害者割引チケットが購入できる。イベント会場入場時は、スマートフォンの画面にチケットを係員に表示して、「入場確認」アイコンをタップするだけでよい。第１号として、７月 21 日からガンバ大阪が「ミライロチケット」の対応を開始し、「ミライロ ID」で観戦チケットが買えるようになる。

なおミライロでは、「障害者」を「障がい者」とは表記しない方針をとっている。コンピューターの画面読み上げでは「さわりがいしゃ」と読まれてしまうことがあるためだ。「障害は人ではなく環境にある」との考えから、「漢字の表記のみにとらわれず、社会における『障害』と向き合っていくことを目指します」とのことだ。

令和４年度「児童福祉週間」標語募集　　～厚生労働省

厚生労働省では、毎年５月５日の「こどもの日」から１週間を「児童福祉週間（５月５日～5 月 11 日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っているが、令和４年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集する。

【募集内容】

子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語

【申込締切】2021 年９月 30 日（木）当日消印有効

【問合せ先】公財財団法人　児童育成協会「標語募集」係

TEL：03－5357－1174　FAX：03－5357－1809

詳細については、（公財）児童育成協会のホームページ

https://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo

2021 年度 チャリティプレート助成金のご案内

～日本チャリティプレート協会

日本チャリティプレート協会では、障害者(重複含む、以下同じ)が通う小規模作業所、アクティビティ・センター(自立生活センター、グループホーム、小規模作業所)などで、特に緊急性が明確である団体(法人である必要はない)に、設備・備品・車両の助成を行っている。

募集の主要項目は以下の通りである。

【応募資格】

① 助成年度の前年の４月１日までに設立され、すでに活動を開始していること。

② 年間総予算が 2,000 万円をこえないこと。

③ 事業収入が 800 万円をこえないこと。

④ 公費助成のうち、運営費助成（対利用者）額が、年間予算総額の 75%をこえないこと。

⑤ 社会福祉法人および財団法人は特別の理由がない限り対象としない。

【助 成 金】　単年度事業　１件当たり 50 万円を限度とする。

【申込締切】　2021 年９月 30 日（木）　必着

※応募書類の請求及び提出、質問等は、下記にお問い合わせください。

申込先：特定非営利活動法人日本チャリティプレート協会（担当：諏訪）

TEL03（3381）4071　/　FAX03（3381）2289

E-mail：info@jcpa.net

らくらくおでかけねっと

交通バリアフリー情報提供（らくらくおでかけネット）とは高齢者、障害者等が、鉄道やバスなどの公共交通を円滑に利用できるようにするため、駅・ターミナル構内のバリアフリー施設、乗り換え案内等に関するバリアフリー情報を提供している。駅の情報更新は定期的に行われており、トイレの情報や段差・隙間に関すること等を調べることができる。

詳細は、らくらくおでかけネットホームページ参照

https://www.ecomo-rakuraku.jp/ja

土砂災害から身を守るためには

７月１日からの大雨により土砂流の被害を受けた静岡県熱海市をはじめ、鳥取県、島根県、九州地方など、全国各地で被害が報告されている。

土砂災害から身を守るためには、私たち一人ひとりが土砂災害に対して日頃から備えておくことが重要である。ここでは、土砂災害から身を守るために最低限知っておくべき３つのポイントを紹介する。

1. 住まいの場所が、土砂災害警戒区域か確認

土砂災害のおそれのある地区は「土砂災害警戒区域」や「土砂災害危険箇所」とされている。普段から自分の家がこれらの土砂災害のおそれのある地区にあるかどうか、都道府県や国土交通省のホームページで確認しよう。

また、避難の際にどこにどのように逃げるのか知っておくことが大事です。市町村が作成する土砂災害ハザードマップを利用して避難場所や避難経路を確認しましょう。

※ただし、土砂災害警戒区域等でなくても、土砂災害が発生する場合があります。付近に「がけ地」や「小さな沢」があれば注意を。

2. 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意

雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。これは、警戒レベル４相当情報であり、市町村が警戒レベル４避難指示を発令する目安となる情報で、災害の切迫度が高まっているころを示している。（警戒レベルについては、内閣府ホームページ（を確認しましょう）土砂災害警戒情報は、気象庁ホームページ や各都道府県の砂防課などのホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。都道府県や市町村によっては、携帯電話などに自動的に土砂災害警戒情報を教えてくれるサービスもある。

3. 警戒レベル４で危険な場所から全員避難

お住まいの地域に土砂災害警戒情報（警戒レベル４相当情報）が発表されたら、自治体から避難指示の発令（警戒レベル４）に留意し、土砂災害警戒判定メッシュ情報などを参考にし、地域内の方々に声をかけあい近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。 特に、お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人や、夜中に大雨が想定される場合は、警戒レベル３高齢者等避難が発令されたタイミング等で早めに避難することがより安全である。

土砂災害の多くは木造の １ 階で被災している。どうしても避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の２階以上に緊急避難するか、家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や２階など）に避難しましょう。

【土砂災害の主な前兆現象】

・がけや地面にひび割れができる、がけや斜面から水が湧き出る
・井戸や川の水が濁る、湧き水が止まる、濁る
・小石がバラバラと落ちてくる、地鳴り・山鳴りがする
・降雨が続くのに川の水位が下がる
・樹木が傾く、立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

事務局より

会長、事務局長、住所変更のお知らせ

〇青森県肢体不自由児・者父母の会連合会（令和３年７月７日付）
　新会長　　四戸　龍英氏
　新事務局長　石岡　千鶴子氏
　TEL／FAX　0172－88－7668

〇神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会（令和３年８月１日付）
　新住所　　〒221－0825
　　神奈川県横浜市神奈川区反田３－17－2　神奈川県社会福祉センター内

全肢連結成 60 周年記念「感謝状・表彰状」贈呈について

　提出期限：７月 20 日（火）必着　（メール若しくは郵送での受付）

第 54 回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会について

　来場参加申込期限：７月 20 日（火）（WEB 若しくは FAX での受付）
　オンライン参加申込期限：８月 10 日（火）（WEB 若しくは FAX での受付）

第１回「あ～と展覧会」2021 作品募集について

　応募締切：令和３年９月 15 日（水）
　　（ホームページ若しくは USB 等メディアでの郵送も可）

ふわりぃランドセル　株式会社協和

障害児用オーダーメイド U ランドセルの NEW デザインができました。
是非ご覧ください。
https://fuwarii.com/user_data/u_order

コカ・コーラ「福祉自動販売機」設置へのご協力を！

売上げの一部は会の活動資金として活用されています
公共施設、企業に設置できます
設置の手続については全肢連・担当者が行います

★情報提供は 全肢連 事務局までお願いします★
☎03-3971-3666　FAX:03-3971-6079
mail:zenshiren@zenshiren.or.jp

オンラインコンサート　　～全肢連×心魂プロジェクト

全肢連では心魂プロジェクトと初めてコラボし、オンラインコンサートを開催します。
８月７日（土）午後７時 30 分～9 時まで YouTube で視聴できます。時間のある方は是非ご覧下さい。